

平成 24 年度 湖南省立図書館第 2 回図書館協議会 会議記録

- 開催日時 平成 24 年 10 月 21 日(日)午前 10 時 30 分~12 時
- 開催場所 湖南省立甲西図書館 2 階 集会室
- 出席者 図書館協議会委員 9 人 欠席者 1 人
教育長 図書館事務局 4 人
- 傍聴人 1 人
- 議事
 - 1.平成 23 年度 市立図書館事業実績報告について
 - 2.「湖南省行政改革大綱」についての図書館の取組み（中間報告）
 - 3.平成 24 年度 集会行事について
 - 4.前回の会議の回答事項等について
 - 5.その他
 - ・図書館協議会平成 24 年度第 1 回議事録（HP 公開用）確認について
 - ・図書館関連新聞記事について
 - ・その他

事務局：[開会のあいさつ]

[教育長あいさつ]

[館長あいさつ]

事務局：[今回の協議会の配布資料確認]

■議事

会長	申し合わせにより私が議事を進めさせていただく。なにぶん限られた時間なので、議事の進行にご協力いただきたい。ご質問ご意見について、この場で回答できることはしていただくが、後日になることもあるので、ご了解いただきたい。最初に傍聴人の確認を行う。傍聴人はいかがか。
事務局	一人来ておられる。
会長	傍聴していただいてよいか。
一同	異議なし
会長	傍聴人のかたは会議の進行に協力をお願いします。それでは議事に移らせていただく。事務局から説明をお願いします。
事務局	[『議事 1』資料 1 に基づき、平成 23 年度 市立図書館事業実績のあらまし および実績概要、各種指標について説明する。]
会長	ただいまの報告は平成 23 年度の湖南省立図書館の事業実績についての報告である。ご意見ご質問があればお伺いする。ないようであれば後ほど時間の許す限りお受けしたい。よろしければ、次に進めさせていただく。
事務局	[『議事 2』資料 2 に基づき「第二次湖南省行政改革大綱」についての図書館の取組み（中間報告）について説明する] 費用対効果の面で効率的ではないということが、実際に統計を分析したことで、田井郁久雄氏の論文にもあるように民営化すると安くなるというのは想定でしかなかったということに気づかされた。
会長	ただいまの説明は湖南省の行政改革についての取組み（中間報告）として報告いただいた。行政

	<p>改革大綱では平成23年度から5年間にわたって取り組み、湖南省行政改革懇談会に答申するというようになっていたか。図書館については宮治元館長と職員が前年度から積極的に取り組み、図書館協議会の意見も踏まえて中間報告としてまとめられた。また、議会では定例議会で教育長の教育方針に対して、議員の質問の中で、元館長が図書館協議会の意見も踏まえてという回答もしておられる。それを受けてまとめていただいたと理解している。質問のあるかたは資料のどこかを明示していただいて質問をお願いします。いかがか。</p>
委員	<p>職員が時間を割いて客観的かつ要点をまとめた資料を作成したことに敬意を表する。質問は2つ。最終報告は、いつ、どこへ対して行うのか、また資料を目にするのはどの範囲の方々なのか。行政改革大綱では、のべ利用者数でなく実利用者数を重視しているようだが、ここでの実利用者数は図書館資料の実利用者数（登録者数）と同じなのか否か、なぜ、のべ利用者数よりも実利用者数を重視すべきなのかを教えてください。</p>
副館長	<p>最初の質問について。第二次行政改革大綱実施計画が平成24年3月に作られており、そのなかで調査は平成23年度、平成24年度以降は調査と分析を行い、平成25年度から検討にはいり、平成27年度までにと計画になっている。なるべく早く取り組みについての報告は提示したいと考えているが、平成24年度中は難しい。教育委員会の方へ報告をして、最終的には市長部局にも報告することになると考えている。</p>
委員	<p>資料2の5頁(6)で湖南省の図書館に指定管理者制度を導入した場合「経費は現状と同程度である」と書かれているが「安くはならない」とすべきではないか。他市の事業仕分けを傍聴して感じたのは、いい仕事をしていてもプレゼンが下手ならダメだということ。また、答弁した館長が兼任で実情を把握されておらず、質問の意図にあわない回答をしていた。図書館をあまり知らない人にアピールするためにもプレゼン資料はしっかりと作るべきであるし、自信をもった表現にしてもいいと考える。今回配布資料の新聞記事のなかで近江八幡市の図書館のあり方検討委員会が「図書館は直営で」と提言したとあるが、了解が得られれば提言書を次回の図書館協議会で見たい。</p>
会長	<p>協議会委員の意見も踏まえて引き続き検討をお願いしたいという意見でした。</p>
事務局	<p>2番目の質問について。実利用者数は登録者数とは異なる。実利用者数は今回の検討材料とはしていない。実利用者数の数字を出している図書館が少ないため比較ができないからである。1年間に10回来ても30回来ても1人と数えるのが実利用者数で、登録者数は図書館の利用カードを持っている人の数で年々累積される数である。なぜ、行政改革大綱がのべ利用者数より実利用者数を重視しているのは、特定の一部の人だけが図書館を使っているのではないかという視点からだと考えられる。23年度は市民の22.2%が実際に図書館に来て本を借りていることになる。</p>
会長	<p>2点について回答いただいたが、ほかにありませんか。</p>
委員	<p>私も他市の事業仕分けを傍聴して気づいたことが3点ある。①図書館協議会が重要な位置にあること、②内容をわかっていない人が答弁すると押しきられることを実感した。非常に危惧しているのが、館長が頻繁に変わったり専門職でないこと、教育長も長く不在で着任されて理解をいただけない状況で立場上答弁をされる状況になることである。きちんと答弁できるよう勉強していただきたい。③この中間報告はよい資料だと思う。滋賀県と東京都との比較、その中で湖南省はこういう位置にある、だから費用対効果は同程度ということではなく、安くはならないということを一一般の人にアピールしやすい資料を作成しプレゼンすることも大切だと思う。内容としては平成19年</p>

	度に諮問を受けて図書館協議会が出した答申と同じで私としては大変満足しており、評価できる。
委員	綿密な資料作成に敬意を表する。民間にすると安くなるというイメージがあったが、そうでないことが専門的見地からも示されていることがわかった。経費の面では安くないことを押さえておくことは必要だが、図書館の本質にせまる大切なところは数字に表れない。司書（職員）の使命感、心意気や志、今までの蓄積は大きな意味を持つと思われるので、今後はそれをアピールする工夫をお願いしたい。我々も市民的な感覚からのバックアップはするが、職員も努力していただきたい。建物の管理や清掃など図書館の専門職でなくてもできることは今も委託しておられるが、どの部分が図書館の本質に関わる譲れない業務、例えば選書やカウンター、なのかを市役所の幹部にもわかってもらえるよう専門職の志を明確に示していくことが大切なので最終報告では示してほしい。
会長	他にありませんか。なければ事務局、次にすすめてください。
事務局	【『議事3』 保育園・幼稚園向け読み聞かせ用図書の貸出について、申し込み制映画会について、その他平成24年度集会行事について資料4～7に基づき説明する】
会長	ご意見ご質問があれば、どうぞ。
委員	婦人会実行委員会メンバーとして今森光彦講演会に1年関わった。婦人会だけでは実現できなかったかもしれないが、図書館に協力していただき成功させることができ婦人会としても大きな自信になった。ありがとうございました。地域と行政が一緒になって市民に還元できることが今後もできたらいいと思う。
事務局	講演会と同時に婦人会関連の展示もしていただいた。そこで集まった婦人会資料を図書館に寄贈していただくことで地域資料を集めることができている。図書館としてもいい事業となった。こちらからもお礼を言いたい。
会長	ほかにありませんか。
委員	雑誌スポンサー制度について、平成24年10月現在で3件とのことだが、新聞記事で紹介されている野洲図書館の28件と比較して少ない。市民の気持ちは同じはずなので、もっとPRしてはどうか。
館長	職員には、PRをもっとすべきだと話していたところである。
会長	ほかにありませんか。では、議事4の前の回答事項について事務局お願いします。
事務局	【議事4 前回の会議の回答事項等について】①財政状況が厳しいので、他館から取り寄せての貸出件数が増加しているかという質問への回答については、予約件数は増加しているが、借受件数の割合は増加しておらず10%前後である。②外部専門家を入れて選書をしてはどうかというご意見であったが、不十分な回答であったので説明する。質問の概要は、それぞれの専門的分野における基本書について、職員ではわからない部分もあるので、その分野の専門家に検討してもらったらどうかということであった。市立図書館で揃えるべき資料の内容は国や県とは異なり、また同規模の図書館であっても自治体により異なる。市民に役立つ資料を揃えるために、窓口で日常市民を接している職員がニーズを把握し情報や意見をいただきつつ出版状況なども把握しながら選定を行っている。図書館の資料選択者に必要な条件は、本を知っていること・利用者の気持ちを知っていること・図書館の使命を知っていることの3点だといわれている。蔵書の選定（購入や除籍）は、図書館が何をどこかを認識し、本の情報を知っていて日々市民と接する図書館員が行うべきものであり、そのために専門職として司書が図書館に配置されている。確かにご意見にもあったように司書

	<p>がすべての専門分野に明るいわけではない。専門家の意見を聞くことで選書を補うことはひとつの方法だが、実際に行うとなると、どこまでの分野で行うのか、誰を専門家とみなし、どう選ぶのか、専門家が多数いて、異なる見解がある場合どうするのかなど難しい面もある。利用頻度の高くない高価な専門書は県立図書館等から借用することもできる。利用者を知っている図書館員が、様々な情報を幅広く収集し中立の立場で本を選ぶという基本にたつて、選書の力量を上げることに努めたい。</p>
会長	<p>議事4までは終了しました。その他、事務局からありますか。</p>
事務局	<p>湖南省の表彰について、湖南省自治功労者表彰を、図書館協議会委員を15年以上務めていただいた成田あかりさん、平賀さん、吉村さんが受けられることになったので報告したい。次に、新聞記事にもある武雄市の事例について説明をしたい。[新聞記事をもとに概略を説明]</p>
会長	<p>ほかに事務局からありませんか。</p>
事務局	<p>実利用者数について補足説明したい。行政改革大綱でいわれている実利用者数は、図書館を実際に利用している人という意味合いだと考えられるが、図書館でいう実利用者数は「利用カードを作っていて、そのカードで本を借りた人」の数である。例えば、毎日のように新聞や雑誌を読みに来館されている人でも本を借りられなければ、数としては利用者ではないことになる。展示を見たり行事に参加するために来館された人も同様である。親子3人で来館されて5冊ずつ本を借りても、1枚のカードで借りたら利用者は1人ということになる。団体貸出で保育園に本を貸しているが、その本を使って読み聞かせをしてもらっている園児たちも利用者には含まれない。そういった意味で、図書館が出している実利用者数の数値は、図書館を利用している市民の数ではなく、少なくともこれだけ人は図書館を利用しているという数字である。来館者数を利用者数とするのも難しくカウントできるシステムもない。もう1点補足がある。甲西図書館の玄関前の屋根の雨漏りがひどかったため明日から修繕工事に入る。作業スペースを確保するため、出入りの際ご迷惑をおかけするかもしれない。</p>
会長	<p>図書館協議会平成24年度第1回議事録（HP公開用）確認については、いかがですか。</p>
事務局	<p>ご確認いただき、万一訂正等があれば10月末日までにお知らせいただきたい。</p>
会長	<p>ご指摘があれば、よろしくお願いします。</p>
委員	<p>先ほどの武雄市について6月20日の報道ステーションで報道されていた内容を紹介したい。「既得権に挑む」というタイトルだったが、既得権というのは硬直化しているところに言うべきで図書館に対して使われるのには違和感があった。武雄市長が「図書館は閉まっている時間が多すぎる」と発言しており、市長が代官山の蔦屋書店をモデルにした図書館を作りたいといったところ、社長が「収益性はないがやってみたい」ということで1割のコストダウン、Tポイントの導入、文具雑誌などの販売、年中無休の新図書館を作ることにした。日本図書館協会の松岡事務局長は「履歴が残るポイント制はどうか」とコメントし、それに対して市長は「ポイントカードを使うか否かは利用者に任せる」と回答していた。事務局長は、履歴の問題、公共性の問題、個人情報の問題、労働条件の問題を挙げていた。キャスターは図書館を利用したことがないのでコメントできないとして、まとめを朝日新聞論説員がしていた。図書館は公共性が強く民営化にはなじまないこと、日本は図書館後進国で専門職を置いている図書館が非常に少ないこと、専門職の役割は非常に大きく調べ物を手伝うのは図書館の本質的な役割であること、図書館は教育の場であること、図書館は古い</p>

	本の倉庫ではなくそれをいかに活用するかで無料貸し本屋ではないと語っていた。女性キャスターは、図書館は利用しないが、いろいろな図書館があってもいいとコメントしていた
会長	予定されていた議事は終わりました。教育長、感想やお気づきのことがあればお願いしたい。
教育長	熱心なご審議をいただき御礼申し上げます。特に行政改革関連については、貴重なご意見をいただき、肝に銘じて取り組んでいきたいと考えている。湖南省が事業仕分けのようなことを行うのかは聞いていないが、その場で答えて、その場で決めていく事業仕分けの手法については、長期的な展望を踏まえる必要がある。特に教育や研究開発の分野になじむのかは大いに疑問を持っている。湖南省の図書館における行政改革との関係においても、そういったところで決められるべきものではなくしっかりした議論を経るべきだと考えている。事務局側でデータを揃えているので、ご意見をいただきながら主張すべきところはしっかり主張していきたい。問題意識として持っているのは、何も変わらず直営でこれまで通りする必要性のみを主張するのは少し違うのではないかと考えている。湖南省の図書館では専門職員が多いのがひとつの特徴でありサービスの質の確保につながっていると考えるが、専門職員が本来の仕事に専念できる体制をつくる観点からの見直しは行われるべきである。これからもお知恵をいただきたいので、よろしくをお願いしたい。
会長	館長はいかがですか。
館長	図書館の現状は、司書が非常に忙しい。本来業務に専念できる体制に来年からは変えていきたい。市当局へも要望を上げていきたいので、支援していただきたい。
委員	それは、具体的には人員を増やすということか。
館長	司書でなくてもできる仕事は委託等も考えるということである。例えば移動図書館の運行のために2人は必要だが、そのために本来業務に集中しにくいので改善していきたい。
委員	前回の図書館協議会で、移動図書館車が10年たつと言っていたが、どのような方向で進んでいるのか。
副館長	当面は現在の移動図書館車に不具合が生じているわけではないので、そのまま使う方向であるが、維持するためにコストが非常にかかることになれば見直しも必要になると思われる。自分も移動図書館車に乗務することがあるが、小学校など、短時間に貸出が集中するステーションがある。移動図書館は基本的に2人でまわっているが、その時間だけ1～2人応援に行く必要もでてくる。その分、図書館の人員が割かれて図書館本館をギリギリの人数で運営せざるをえない状況になることがあり、その点については見直しが必要であると思われる
事務局	移動図書館によるサービスが司書の本来業務でないといっているわけではない。
委員	忙しいステーションだけでもボランティアを募ることも考えてはどうか。以前、移動図書館車を買うのに寄付を募ったらどうかと提案したことがあるが、図書館と市民がタッグを組めるようなことを発信してはどうか。
教育長	地域のサポートなど湖南省には熱い思いを持ったかたが多い。学校支援地域本部のように地域のかたが学校を支えるしくみができている。移動図書館が学校に行くときには学校と連携して行えば、司書は本来の図書館において、より優先度が高く専門性が求められる業務ができる。地域のかたの協力を得ながら、司書が本来業務に専念できるよう進めていくことも必要である。
事務局	市民のサポートをいただくことは考えていきたい。ただ、貸出については読書の秘密を守るという観点からも慎重に検討していきたい。

委員	司書の本来の役割について、司書の考え方と行政の考え方にずれがあることもある。図書館の本質に関わってくることでもあるので議論をし、図書館の使命や司書として譲れないことを明白にし議論していく必要がある。我々も求められれば利用者としての意見も述べたい。
会長	今後の協議会日程について、事務局どうですか。
事務局	年4回なので、できれば年内に1回、年明けに1回を考えている。毎年県立図書館で開催されている図書館協議会委員交流会が今年は12月8日(土)午後で開催される。その日にあわせて開催することも検討したいが、委員さんのご都合を聞いて調整したい。
会長	では、閉会します。お疲れ様でした。